

町議会 だより

Nagayo Town
Assembly
Newsletter

6月定例会

- ◎正・副議長選挙 所信表明…………… 2
- ◎中学生37人を広島へ派遣…………… 4
- ◎11人が問う一般質問…………… 6~17
- ◎意見書・請願…………… 18

平成27年7月15日発行
長崎県長与町議会



お母さんといっしょで
うれしいな



(のぞみ保育園運動会)



正・副議長選挙 所信表明で透明性確保

議長に内村博法議員 副議長に山口憲一郎議員を選出

長与町議会では、議会改革を進める一環として「正・副議長選」において、所信表明を行いました。各候補者の円滑で活発な議会運営への意欲をみて投票することにより、透明性を確保することができ、住民に開かれた議会への一歩となります。



河野 龍二 議員

1991年の4月に当選後、今期で7期目を迎えます。

この間、「町民こそが町の政治の主人公」の想いで、町民の立場から町政の改革を目指してきました。

政府による横暴勝手な政治で、地方自治体の自治権をないがしろにされる状況が目立ちます。

日本国憲法は、憲法上の制度として地方自治を保障しています。憲法の趣旨である、自らの自治体は自らが治める。この姿勢を堅持するためにも、国であつても、県であつても、自らの主張ができる議会にならなければなりません。私の政治信条である「町民こそが町の政治の主人公」の取り組みでなければ、なしえないと確信しています。

信頼される議会になるためにも、河野龍二をよろしくお願ひします。



喜々津 英世 議員

議長選挙の立候補に当たり、次のことに取り組みます。

1点目は、議会基本条例なる推進です。議会基本条例記載事項の実践、若い人たちが立候補しやすい環境の整備、条例や規則などの検証を行います。

2点目は、議員研修の充実です。議員個々のスキルアップを図るため、議員研修を充実し、議会の使命である議決機関および監視機関としての役割を果たします。

3点目は、広報広聴機能の充実です。議会報告会などの活性化を図り、町民の声を生かした政策立案・政策提言を目指します。情報公開は、さらなる充実を目指します。

この実践を通して「執行機関と切磋琢磨する議会」を実現し、町民の負託に応えます。

議長選挙に4人が所信表明



吉岡 清彦 議員

長与町民および長与町議会の発展ならびに活性化に寄与するために立候補いたします。そこで、次の点を重点に所信表明を行います。

1. 政務活動費の導入 先進地視察などで見聞を広めて、政策立案能力を高める。

2. 時津町や長崎市の各議会との協力体制に取り組み。特に長崎市北部帯との関連政策・北部圏構想。

3. 大村湾サミットの開催(各自治体持ち回り) 大村湾の活性化。

4. 議員の資質向上対策および人材の確保。各種講習会への参加や開催。また、議会の活性化をしていくためにも、若手の育成が必要であり、報酬面の検討をしていく。

5. その他住民の福祉の向上への議会としての取り組み(福祉↓生活していく上での全ての問題点)



内村 博法 議員

私は議長選挙にあたり、基本的な議会運営方針として次の3点について所信を述べさせていただきます。

第1点は、町民に身近で信頼の持てる議会を目指し、一昨年、議員全員でつくり上げた基本条例を着実に実行していきます。

第2点は、町民皆さんのご意見や要望に対し謙虚に耳を傾け、共に考え、共に歩む町民参加型の議会をつくりまします。また情報公開を積極的に進め、わかりやすい真に開かれた議会の実現に取り組みます。

第3点は、二元代表制の二翼を担う議会は、町長とは対等の立場に立ち、緊張感を持ち是非々非々の関係でより良い町政の実現を目指します。そして議決機関としてさまざま意見を出し合う風通しの良い議会をつくりまします。

新しくスタートする議会は、効率的で効果が期待できる体制をつくることが重要です。しっかりと役割を認識し、職責を全うしなければなりません。が、ますます多様化する住民の意見を反映させ、討論を通じて町の統一的な意思に集約する努力が強く求められます。副議長の役割として、新議長をサポートし『議会と住民・行政のパイプ機能』『議長と議員・さらに議員間のコミュニケーション機能』を充実させ住民が信頼できる議会、行政と切磋琢磨できる議会、議員が自由に論議できる議会の実現を目指し、全力で取り組みます。協力すべきは協力し、正すべきは正すの姿勢で住民の代弁者として、議会がその役割をしっかりと果たすよう努力していきます。



山口 憲一郎 議員

副議長選挙に2人が所信表明

現在、地方創生が叫ばれています。これまでは、国が考えた政策を地方が実施していくことが政策推進、実施の方法でした。しかし、これからは地方が自分たちで何が必要か、どうすれば活性化できるかを考え、政策に盛り込んでいかなければいけません。そのためには、議会人である私たちが、町民と対話を重ね、開かれた議会をもっと推進すべきと考えます。もちろん、行政のチェックも重要と考えています。そして、これからの議員はもう一歩踏み込んで「地方創生」、とりわけ長与町のために政策立案力、政策推進力の向上にも努めなければなりません。今後は、議長とともに取り組んでいくことと決意しています。



西岡 克之 議員

16人体制で新しいスタート

総務文教常任委員会

今期から総務文教常任委員会となり、8人で構成することになりました。5月1日に委員会を開催し、委員長に喜々津議員、副委員長に中村議員を選任しました。委員会は、総務部、企画振興部、会計課、教育委員会などの所管に関する事項を担当します。なかでも予算および決算の審査は重要な任務となります。

産業厚生常任委員会

新しく産業厚生常任委員会として、7人で構成されることになりました。委員会は町の農業・商業・産業の活性・都市整備や生活環境の整備、福祉・厚生の事業全般など、調査・審査項目は多岐にわたります。委員長に河野議員、副委員長に分部議員が選出されました。新たな委員会構成で委員会機能を十分に発揮し、住みよいまちづくりを目指し、全力で取り組みます。委員会の傍聴にもぜひ、お越しくください。



堤 理志 金子 恵 安藤 克彦 岩永 政則
山口 憲一郎 ◎喜々津 英世 ○中村 美穂 安部 都



饗庭 敦子 西岡 克之 竹中 悟
吉岡 清彦 ◎河野 龍二 ○分部 和弘 浦川 圭一

議会運営委員会

- ◎委員長
- 副委員長
- ◎饗庭 敦子
- 西岡 克之
- 喜々津 英世
- 安藤 克彦
- 堤 理志
- 河野 龍二

議会広報広聴常任委員会

- ◎金子 恵
- 安部 都
- 中村 美穂
- 岩永 政則
- 分部 和弘
- 浦川 圭一
- 吉岡 清彦
- 竹中 悟

“被爆70年”中学生37人を広島へ派遣

可決

27年度一般会計補正予算(追加)3957万円 総額 117億7939万円 賛成13：反対2

費目	補正の主な内容	補正額
総務管理費	被爆70年平和記念リーフレット作成・銘板設置	34万円
	地域女性活躍推進事業 外国人支援事業	877万円
戸籍住民基本台帳費	住民窓口専門嘱託員報酬 個人番号カード交付事業負担金	1746万円
社会福祉費	地域福祉計画策定委託料 育児休業等代替職員賃金	589万円
児童福祉費	保育システム改修業務委託料	70万円
住宅費	住宅性能向上リフォーム支援補助金	296万円
中学校費	長与第二中学校火災受信機取換	130万円
社会教育費	広島平和記念式典派遣事業委託料	93万円
	冷暖房機器取替工事費	122万円

27年度第2回定例会が、6月2日から11日まで開かれました。27年度一般会計補正予算など4議案が審議され全議案を可決しました。また請願一件が不採択・意見書一件が否決されました。



問 被爆関係の銘板は武道館横に設置とのことだが他には設置しないのか。
答 一カ所に設置する。
問 女性活躍推進事業では雇用はどの程度考えているのか。
答 5人以上を目指している。
問 外国人支援事業費の印刷費用では3カ国に翻訳し各々300部作成だが無駄ではないか。
答 100部も300部も変わらない。妥当な数だ。
問 広島への派遣事業の詳細は。
答 中学校3校で生徒37人先生3人養護の先生1人町から1人派遣する。

賛成討論

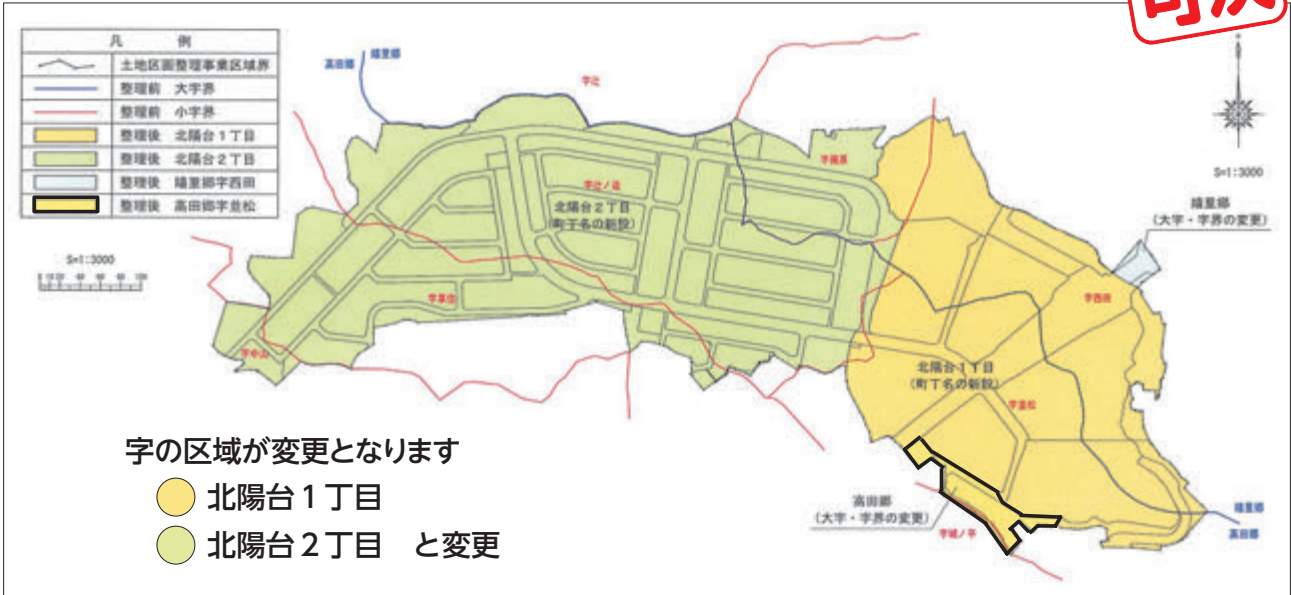
・マイナンバー制度開始については町が心配することはシステムではなくどう安全に運用するかである。徹底して周知し全職員に向けて運用ルールと情報漏洩防止策により不正利用ができないことを説明し運用面の情報漏洩防止に努めてもらいたい。
 (安藤)

反対討論

・年金機構が保有する個人情報125万件が流出した。個人の情報を公的機関に安心して預けられるか不安と懸念を抱く。マイナンバーは番号の不正利用や個人情報の流出の被害がはるかに深刻。政府は予定どおり10月の通知、1月には、実施する姿勢。今の状態では責任を果たせるとは到底思えない。事業推進は凍結し保留すべきだ。
 (堤)

榎の鼻地区の町名が新しくなります

全会一致
可決



字の区域が変更となります

- 北陽台1丁目
- 北陽台2丁目 と変更

全会一致
可決

全会一致
可決

社会教育委員条例の一部を改正する条例

「教育長を経て、」の部分を削除（経過措置）現教育長の任期が満了するまでは、教育長と教育委員長が並立する現行制度を継続します。

問 3月にも教育委員会関係の条例の改正案が出されたが一緒に改正しなかったのか。
答 情報が遅く提案出来ず今回になった。

長与小学校体育館 吊天井撤去工事 請負契約の締結

古い天井の解体工事に要する費用
契約金額 5227万2千円

賛成討論

・入札契約が、さらに透明化しランダム係数化など町民の税金が公平公正な環境で使用されることは喜ばしいと思う。今後も、入札については不正行為の排除をお願いしたい。西高田線の工事を順調に予定通り完成させ、交通のアクセスと交通環境が良くなるよう願う。
(公分部)

反対討論

・当初の答弁では榎の鼻交差点の渋滞解消が必要と聞いていた。この団地から伸ばして国道206号につなげる構想に大変危惧している。費用対効果が見えない。商業施設の誘致、図書館建設を有利に進めようとしているだけの道路にしか思えない。1.3キロの道路工事にに対し40数億円もかかる無謀な事業に思う。
(河野)

西高田線橋梁工事 請負契約の締結

契約金額
3億839万9400円

可決

賛成13 反対2

11人が問う

一般質問

質問は、行財政全般にわたって議員主導の政策論議をするもので、議員も執行側も十分な準備を必要とすることから、事前通告制です。

制限時間60分の範囲内で、一問一答制をとっています。

一般質問の記事

質問した議員が執筆したものです。

原稿は、原則として1000文字以内で要約したもので、原文を尊重して掲載しています。

会議録の閲覧

会議録は、長与町図書館、長与北部地区多目的研修集会施設、高田地区公民館、上長与地区公民館、長与町ホームページで閲覧できます。

掲載ページ

7	吉岡 清彦 議員	① 町長のリーダー性について ② 施設の充実の取り組みについて ③ 長与町の学校運営の特徴について
8	岩永 政則 議員	① 人口問題について ② 公共施設の整備及び管理等について
9	西岡 克之 議員	① 長与町の諸問題について ② 浦上水源地かさ上げ工事について
10	安部 都 議員	① 戦後、被爆70年を迎えての平和祈念事業の取り組みについて ② 町内の公民館の建て替えについて ③ 統一自治体選挙を振り返り、今後の選挙と投票のあり方について
11	分部 和弘 議員	① 道路の維持管理について ② 観光客誘致について ③ 安全安心な街づくりについて
12	浦川 圭一 議員	① 長与町議会議員政治倫理条例の更なる実効性の向上をめざして、について ② 榎の鼻土地区画整理事業地内の公園の設置および整備状況、その後の計画について
13	饗庭 敦子 議員	① メンタルヘルス対策について ② 子ども、若者の課題と教育の取り組みについて
14	堤 理志 議員	① 「長与町まち・ひと・しごと創生戦略」の策定について ② 平和事業について ③ ICT教育の推進について
15	安藤 克彦 議員	① 町の公共施設（スポーツ・文化施設）の運営と整備について ② ふるさと納税への更なる取組について
16	河野 龍二 議員	① 吉田町長の平和問題の考え方について ② 交通安全対策について ③ 新図書館建設について
17	金子 恵 議員	① 住民の住みやすい生活環境を考えるについて

資源化物の収集方法の改善を図れ



よしかわ きよひこ 議員
吉岡 清彦

回答 拠点回収を継続していく

議員

幸福度日本一をスローガンに初当選し、3年を振り返って、リーダーとしてどう評価しているのか。

町長

「ほっとミーティング」や「まちづくり提案箱」の設置など、町民の幸せな生活の実現を目指して、常に町民の目線と立場に立って推進してきた。

議員

「一人之を行ひて十人之を行ふ能はざる者は、道に非ず」(伊藤仁斎) 一人だけができても、町民がそっぽを向けば、政治ではないと教えているのではないか。すなわち、住民に負担をかけている資源化物の月1回の拠点回収を言っているようにみえる。そこで、住民の負担軽減を図るべく、ごみステーションでの収集に見直すべきであるとともに拠点回収を希望するところは奨励してやればよい。どう見直すのか。

町長

資源化物の回収について、ステーション回収と拠点回収の

2種類の併用は考えていない。

横断歩道の安全策

議員

横断歩道の直前の安全性について、昨年の6月議会より取り上げているが、未だ取り組んでいないが、どう取り組むのか。

町長

横断歩道から前後約5mを斜めにカットを行い、歩行者の確認が車から見やすいように行う。

議員

2期目に挑戦するのか、どうしたら名君になれるのか問うたことがあるのか。

町長

「幸福度日本一」のまちなみを目指す。2期目へは後援会と相談する。



オッと危ない 横断歩道直前の植え込み

問 平木場・三根帯に
幼児公園を

答 検討していく

議員

平木場・三根地区一帯に幼児用の公園が必要と思うが、どう取り組むのか。

町長

上長与グラウンドの利用で、幼児が遊べるような遊具を検討する。

テニス広場整備を

議員

テニス広場のDコートの観覧席の奥の方に、出入り口が必要と思うがどうか。

町長

混雑の解消や不法駐車場の解消の面からも、出入り口の設置を行う。



三根・平木場地区にもほしいネ 幼児遊具

問 学校運営の特徴と
今後の方針は

答 特色ある学校支援
会議を拡充する

議員

教育再生実行会議は、全国すべての公立小中学校を住民らが運営に直接参加する「コミュニティ・スクール」(地域運営学校)にするとの提言を、安倍首相に提出した。本町においてはどのような特徴ある学校運営を行い、また、今後どう取り組むのか。

教育長

地域住民などによる教育活動等への支援が「学校支援会議」地域住民などによる学校運営への参画が「コミュニティ・スクール」である。本町においては、特色ある学校支援会議を展開している。今後も「地域と共にある学校づくり」学校を核とした「地域づくり・人づくり」に取り組む。



いわな なが まさのり 議員
岩永 政則

本町の将来人口を示せ

回答 現在 人口推計に向けて分析中

議員

昨年5月、政府の経済財政諮問会議の下に設置された専門調査会は、日本の人口は出生率が回復しない場合は2060年には、8700万人にまで減少すると発表された。国は昨年9月に、まち・ひと・しごと創生本部を発足。県市町も総合戦略を作成することとなっている。人口減少対策として、縁結びの支援や子育て世代の不安解消、晩婚化の食い止め策が各自自治体で行われているが、町長はどのような認識か。

町長

「結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援」の充実に向け、これまでの結婚相談事業に加え、第3子以降の保育料無料化、さらに保育所および放課後児童クラブの施設整備など、ハード・ソフト両面からの対策を講じる。

議員

総合計画の策定状況と長与町の将来人口を、どう考えているのか。



切実な願い 2子目の保育料の無料化を

町長

昨年度実施した意識調査、第8次総合計画の施策評価と各所管、各種団体へのヒアリングなどの結果を踏まえ、重点プロジェクト案、基本計画案を作成している。「まち・ひと・しごと総合戦略」との整合を図り、将来人口推計に向けた分析をしている。

議員

自治体の活力は人口にある。その増大策策はどうか。

町長

人口を増やすことが町の活力につながることはもちろんだが、「幸福度日本一のまち」を

目指す過程で、若い世代に限らず住民の希望の実現に努める。

議員

人口増、出生率を高めるためには、子育て環境の創出である。大村市は9年度から保育所の2子目の保育料を無料化している。

町長が昨年改正したランク別保育料の見直し程度では、幸福度日本一のまちづくりとしての子育て対策、人口減少対策とは到底なり得ない。2子目の無料化を含めた子育て日本一の長与づくりに方向転換すべきである。これらの政策が、町長の「幸福度日本一」づくりに寄与できると思わないか。

町長

急激にはいろいろなできないが、一歩一歩進めたい。

議員

齊藤地区(第9分団の格納庫)は老朽化している。早期建て替えるを。早期建て替えるを基本として

町長

建築年が古いものから順次、建て替えることを基本として



築約40年 改築が急がれる(9分団格納庫)

いる。築30年以上は3棟。計画的に建て替えを行う。

問

平木場の葉迫間・山田間道路を

答

部分補修などと補助メニュー検討

議員

平木場郷の平木場、葉迫地域間、隠川内、山田地域間の集落間道路の整備計画はどうか。

町長

葉迫間は大きな財源が必要。道路改良など、原材料支給、部分補修を行う。山田間は、今後実現性に向けた補助メニュー導入など検討する。



にしおか かつゆき 議員
西岡 克之 議員

続けるのか 入浴サービス

回答 今後とも予算の許す範囲で続ける

議員

高齢者へ配布している入浴サービス券は、使用しない人から他の制度に、交通補助券などに変更できないかとの意見があるがどうか。

町長

この制度は65歳以上の高齢者に対して、町内の温浴施設と、2カ所のプールで利用できる1800円相当の補助券を交付しており、趣旨は入浴などを通して高齢者の健康寿命の延伸である。今後とも予算の許す範囲で続ける。他の制度への変更は考えていない。

高齢者免許返納

議員

高齢者の運転免許自主返納に対して支援策はないか。

町長

現在、返納者に対して住民基本台帳カード交付手数料や、それに使用する写真撮影費を免除している。昨年度は27件の実績がある。

議員

他の自治体は民間業者と連携して乗り物代金の割引など

様々な特典を用意して返納推進に取り組んでいる。

行政も事故率が高い高齢者が免許を返納して事故が減れば行政コストも下がる。積極的に推進すべきではないか。

地域政策課長

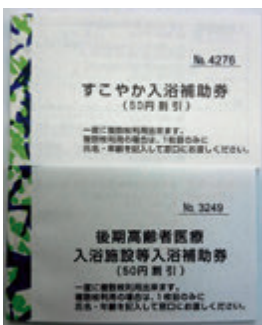
今後、研究検討していく。

議員

老々介護について現状と支援体制はどうか。

町長

現在、65歳以上で要介護、要支援の認定を受けた人は在宅で258世帯、310人である。世帯状況に応じて介護サービスを提供しており、介護者には、介護リフレッシュの集いや、年間3万円の在宅介護見舞金などの支給を実施して支援している。さらには、「地域包括ケアシステム」に向けた取り組みを進めていく



続けるの？入浴補助券

中でその充実に努めていきたい。

議員

介護予防サポーターポイント制度の普及促進について、現在の状況はどうか。

町長

25年度から社会福祉協議会に実施を委託しているが、26年度には講習会、説明会を数回実施している。受け入れ先をデイサービスなど通所作業所まで拡大し13カ所での受け入れが可能になった。

議員

サポーターの拡大が伸び悩んでいるようだ。ボランティア保険の自己負担が原因のひとつになっているようだがどうか。

介護保険課長

今後制度の改善も含めて検討する。

まんてん横の横断歩道

議員

金比羅橋方向へ向かう「まんてん」横の横断歩道が危険だが今後安全性はどう担保するのか。



早く信号つくといいいね

町長

信号機設置に向け要望していく。

問 浦上水源地かさ上げ工事は安全か

答 工事施工前には説明会を実施する

議員

浦上水源地のかさ上げ工事の情報公開と安全性はどうか。

町長

工事着手前には、概要や安全性については県が地元説明会を実施するようだ。



あべ みやこ 安部 都 議員

戦後70年平和記念事業の取組は

回答 被爆遺構跡の銘板設置など計画

議員

戦後、被爆70年を迎えて平和記念事業の新たな取り組みは考えているのか。

町長

武道館敷地に被爆遺構の銘板設置、平和事業の紹介や平和遺構のマップを掲載したリーフレットの作成や中学生を広島平和記念式典へ参加させ、交流をする派遣事業も検討している。また「平和のつどい」を実施予定だ。

議員

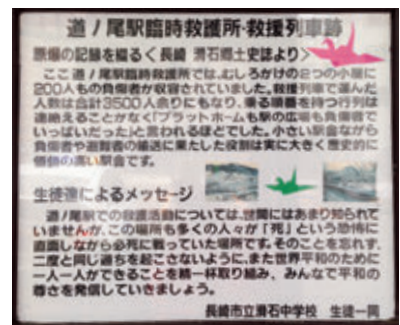
これまでの事業「平和コンサート」などは継続して行うのか。

町長

今年度は、原点に戻り、住民参加型の町民主体のコンサートを実施予定。高田中学校や北陽台高校の合唱部に参加してもらい、平和の尊さを発信していく。

議員

長崎出身の福山雅治氏の山王神社で被爆した「クスノキ」をテーマにした歌が話題となっている。平和コンサートで、その歌と一緒に合唱した



道ノ尾駅 被爆遺構跡の銘板

らどうか。

教育次長

現在練習段階なので、それも考えてみる。

議員

平和遺構のリーフレットは、何部作成し、どこに設置するのか。

町長

1万8千部作成し、全世帯に配布、町内の公民館に設置する。

議員

以前「祈念植樹を考えている」との答弁だったがどうか。

総務課長

継続するかを検討している。

問 老朽化した公民館の建て替えは

答 自治会と新築の対応を協議

議員

老朽化した公民館の建て替えについてどうか。

町長

建て替え増改築については、「長与町地域公民館等整備補助金制度」を利用してもらっている。建て替え検討であれば、生涯学習やふれあい、学びの活動となるよう、自治会と新築などの対応を協議して進めていきたい。

議員

早急に避難できるための災害避難場所となる公民館の考えはないのか。

町長

本町でも防災会議を開催し、避難所の見直しを行なった。公民館の安全性が確保され体制が整えば利用に問題は無い。

問 若者への投票率向上の対策は

答 啓発の取組と環境の整備を検討

議員

統一地方選挙において、投票率10・01%減となったことをどう考えるか。

選挙管理委員会委員長

投票率低下傾向は、誠に残念な結果だ。有権者の関心度の低さが表れた選挙であった。

議員

若者へ選挙への関心および投票率向上の対策はどうか。

委員長

若年者に啓発が必要だ。成人式やロードレース大会で啓発冊子の配布を行い、長与北小学校での「模擬選挙」を行った。環境の整備を検討する。

議員

弱者のための「選挙移動投票カー」の考えはないか。

委員長

選挙移動投票カーの導入は難しいと考える。



選挙へ関心をもってほしいなあ〜



わけべ かずひろ 和弘 議員
分部

どうする 道路の維持管理状況

回答 緊急性の高い箇所から整備改修

議員

道路の老朽化や交通量の増加に伴い、損傷が目立つ町道・県道が多くなっているが、維持管理状況はどうか。

町長

各自治会・民生委員・コミュニティ・学校などから指摘された箇所は、現地調査を行い緊急性の高い箇所から整備・改修を行っている。

議員

歩道の整備状況はどうか。

町長

車乗り入れ部における歩道の損傷が大きい箇所が見受けられる。改修方法を検討し緊急性の高い箇所から施工していく。

議員

交通渋滞緩和対策状況はどうか。

町長

長崎多良見線から長崎市へ、国道207号線から時津町へのアクセスの渋滞は、国道206号線の渋滞が原因で、西彼杵道路・長崎南北幹線道路建設促進期成会において要望している。

問 観光資源の具体的な活用は

答 シーサイドパークの整備

議員

観光について、現状はどのようになっているのか。

町長

長崎県の観光統計で利用者の把握をしている施設は、中尾城公園と潮井崎公園、体験ペーロンがあり、26年度は合計47646人が利用している。

議員

観光客誘致についての基本的な考え方はどうか。

町長

観光施設のない本町においては、長与シーサイドマルシェ



整備されたシーサイドパーク

などのイベントに参加してもらい、それを契機に豊かな自然景観に触れて、ドライブ観光などでリピーターの増加と交流人口拡大を行いたい。

議員

町の観光資源の具体的な活用はどうか。

町長

美しい景観を活かすため、大村湾沿いの国道207号線を「NAGAYOシーサイドストリート」と名付け、本町の観光名所としてPRする。また「シーサイドパーク」の整備による交流人口の増加を図り、今後も、地域密着型のイベント開催などとタイアップによる情報発信を推進する。

問 登下校時の安全管理状況は

答 危機意識をもった見守りを展開

議員

登下校時の安全管理の現状はどのようになっているのか。

教育長

地域ボランティアや子ども110番の家、事業所などの協力で、児童生徒を見守る体制づくりを図り、保護者などによる立哨当番^{りっしょう}を実施し危機意識をもった見守りが展開されている。

議員

安全管理の充実・強化に向けた施策はどうか。

教育長

毎年5月から6月に町内各学校において、民生委員・児童委員や保護者、地域関係者で通学路や公園などにおける危険箇所の実態調査を行っている。その後、各課で協議の上、通学路の安全管理をしている。



農産物加工施設が建設されます



浦川 圭一 議員

議員の要望など公表できないか

回答 関係部局と協議していく

議員

長与町議会議員政治倫理条例の実効性の向上を目指して、日常の議員活動において行う、町への要望、提案、申出などについて、町民にその内容を公表できないか。

町長

議会も執行機関である町も、町民への情報発信を常に心がけている。

議員

開かれた行政、開かれた議会を目指すという、共通認識のもと公表できないという理由はないのではないか。

総務課長

職務に関する働きかけの「記録等事務の取り扱い基準」を作成している。

ありのままを公表

議員

議員の日頃の活動のみをもらい、住民にその行動の判断をしてもらうために、ありのままを公表してほしいがどうか。

課長

公表するにしても基準とか要

綱とかの制定が必要であり、今後の課題とする。

問 榎の鼻区画整理内の公園の状況

答 適正に配置、整備されている

議員

都市計画法施行令の規定により開発面積に対する3%以上の公園設置が義務付けられているが、本事業の開発面積とその3%の面積、公園の設置面積を示せ。

町長

公園の整備面積については3カ所で合計3613㎡、緑地については3820㎡が整備されており、合計7433㎡で開発面積22.5haの約3.3%となり、本事業地が公益施設、商業施設を含めた複合開発であり3%の基準には緑地面積も含んでよいとの解釈で、法を満足する。

議員

公園面積が開発面積に占める割合は、1.6%と理解してよいか。

都市整備課長

公園の定義でいえばそうなる。

議員

まなび野は、大学、住宅地、商業施設があり、複合開発である。そこでも基本的に3%の公園を設置するよう指導してきた。そういう経緯が本町の場合ずっとあったが、あらためて、1.6%の公園面積で十分に、適正な配置と考えるか。

課長

配置的には問題ない。広さ的にも開発の基準に従い、照らし合わせると事足りている。

議員

現在までに公園の整備について地元自治会から、要望などはないか。

課長

遊具があつたほうがよいということを一度聞いています。

議員

そういう要望があるのであれば、今のうちに地元の要望を設置義務者である組合に伝えるべく話し合いの場を持つよう、町が間に入って段取りす

することはできないか。

課長

今まで都市計画法第32条に準じる協議の中で、設置は求められないが話をする事はできる。



緑地部分の一部

※長与町議会議員政治倫理条例 (一部抜粋)
第2条 議員は、町民の信頼に値する倫理を保持し、町民に対し、自らすすんでその高潔さを明らかにしなければならない。
2 議員は、常に町民全体の利益を擁護し、いやくも特定の個人、団体の利益を求めて、公共の利益を損なうようなことがあつてはならない。
第4条 町民は、政治倫理基準に違反する疑いがあると認めるときは、これを証する資料を添えて、文書で長与町議会議長に審査を請求することができる。



大丈夫か 長時間労働 ストレス

回答 勤務時間の適正化 職務の効率化

議員

現代社会においては、ストレスフルな生活環境や職場環境によって精神疾患を患う人が増加している。一方で、精神疾患について理解もそれなりに進んできているが、メンタルヘルス対策として、労働者がプライベートを守られた環境の中で気兼ねなくカウンセラーに相談できる体制や、自分のメンタルヘルス不調に早く気がつくことができる環境が必要と考えている。町のメンタルヘルス対策への取り組みはどうか。

町長

職員のストレス簡易調査、および疲労度自己診断を実施し、産業医による面談を行っている。

パワハラ対策強化

議員

セクハラ、パワハラによるメンタル不調に通じる報告はあるか。

総務課長

報告はない。

議員

セクハラ、パワハラが日常化しないための日頃の対策はどうか。

町長

管理職に部下とコミュニケーションをとるように指導をしている。

議員

学校における精神的な理由で休職中の教職員の状況をどのように捉えているか。

教育長

全国で約0.5%、県0.4%の中、本町は毎年一人いるかいないかである。解決策として、過度な超過勤務に対する指導や働きやすい職場づくり、またチーム学校力を生かした指導体制を築いていく。

議員

校長、副校長、教頭は激務でストレスがかり、長時間労働も心配されるが対策はどうか。

教育委員会理事

勤務時間の適正化を把握し、職務の効率化を指導していく。

議員

ひきこもりは不登校から始まると思うが、中学校から高校、

大学との連携はどうなっているか。

理事

中学校から高校への連携が個人情報保護法もあり難しい。

新しい考えを取り入れた教育を

答 教育も変わらざるを得ない

議員

子ども、若者の未来を切り開くには、新しい考えを取り入れた教育への取り組みが必要と思う。アクティブ・ラーニングについてどう考えているか。

教育長

これまでは、みんな一緒の世界だったが、これからは一人一人が違う多様化、複雑化、変化の激しい世界へと移行していく。教育も変わらざるを得ない中でのひとつの手法だと考えられ、徐々に導入されていくものと考えている。

子供に輝く未来を

議員

子どもたちの未来をつくるには学校の先生だけでは少々荷

が重い時代なので、地域、OB教員と一緒に土曜学習ができないか。

教育長

「まるつけ隊」、親子相談のアドバイザーとかニーズはあるが、誰がどうコーディネートするかが課題である。



子ども、若者が未来に希望を持てますように!!

※アクティブ・ラーニング 教員による一方的な講義形式の指導と異なり、課題の発見と解決に向けて主体的・協動的に学ぶ学習。具体的には、問題解決学習、体験学習、調査学習、ディベート、グループワーク。



どうなる 町の人口 活性化策

回答 各界各層参加の会議で議論

議員

27年度の施政方針で「長与町まち・ひと・しごと創生戦略」の策定を進めるとしているが、その方針と進み具合はどうなっているのか。

町長

国は地方に対し、人口ビジョンと地方版総合戦略を作るよう求めている。主な観点は「安心して暮らせる地域づくり」「結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援」「地方への移住促進」である。まず人口ビジョンを作るため、各種調査、情報収集を進めている。総合戦略は本年10月の策定をめどに作業を進めていく。

議員

国から地方中枢拠点都市圏構想という考え方が出てきた。「選択と集中」の名で、都市的機能を備えた自治体だけに重点投資がなされると、本町の行政運営上の懸念が生じる



町の活性化は住民が魅力を感じる行政サービスで

町長

のではないかと指摘している懸念はある。しかし、互いの個性を發揮しながら良い連携できればと考える。

議員

不要不急の事業を抑制させるのは当然だが、本町の住民サービスは低下させないという基本的な考え方を持っていく必要があるのではないかと。

企画課長

指針では合併を目指すものではないことや、離脱することも可能と明示しているため、町の独自性発揮は可能である。

議員

長期的に政策を実施できて、初めて成果が現れてくると思う。国からの一時的な補助ではなく、安定的な財源は保障されるのか。

課長

地方から財源の要望が出され、国は現在検討中とのことである。また、各界各層で構成する会議で、全体的に議論する中で知恵を出して欲しいというのが、総合戦略の趣旨である。

問 推進せよ 平和の大切さの伝承

答 様々な平和事業を実施

議員

被爆70周年という節目の年を迎えた。平和の取り組みの検討状況はどうなっているのか。

町長

被爆遺構の銘板を設置し、平和についてのリーフレットの作成と配付、平和ウォーキングなどを計画している。また、平和のつどいを実施する。中学生を対象に広島へ派遣することも検討している。

問 ICT教育は慎重に

答 目的と手段を見誤らないよう対応

議員

施政方針で、ICT教育を推進するとしている。文明の利器を取り入れ効果を上げることは必要だが、他県では様々な混乱があり教育に支障がでている。失敗例から学び、本町では混乱しないよう十分な配慮が必要ではないかと。

教育長

ICTは手段であって目的ではない。教育の目的と手段を見誤らないよう、慎重に対応していきたい。

公共施設の再配置計画への取組は



あんだう かつひこ
安藤 克彦 議員

回答 総合管理計画の策定を進める

議員
老朽化した公共施設の再配置計画作成に向けてどのように取り組むのか。

町長

国は公共施設を中長期的にマネジメントしていく「公共施設等総合管理計画」の策定を求めている。その目的には長期的視点による老朽化対策、維持管理・修繕、コストの削減・平準化とともに議員指摘の更新・統廃合の再配置の視点も含まれている。国が示す28年度の期限までに策定する。

議員

「総合管理計画」の策定に向けてどのように取り組んでいるのか。

企画振興部長

今年度、人口ビジョンの策定を行い、来年度計画の策定を行う。

議員

計画の中に住民の声は反映されるのか。

企画課長

総務省からの指針の中で「議会や住民への情報提供」がうたわれている。

議員

新図書館建設に向けての進捗状況はどのようになっているか。町が示した「新図書館基本構想」で今年度に準備室の設置となっていたが。

副町長

建設には多額の費用がかかるので、国からの適切な補助事業がないか探している。準備室は補助事業が具体化した段階で設置したい。

議員

準備室の設置はいつ頃か。

副町長

今年度は難しい。

議員

天満宮公園の普段の整備状況はどのようになっているのか。



新しい図書館は予定通りにできるのだろうか

スポーツ振興課長

グラウンドの表土が雨で流出して小石が露出して危ないと聞いている。主要な部分については表土の補充を行った。

議員

排水溝が機能を果たさず水はけが悪い。どうにかならないのか。

課長

排水が行えるよう対処したい。

議員

町民体育館では、ミニバスケットボールのゴールが上下可動式でないため、コートが2面とれず、立派な施設でありながら大きな大会が開けない。既存施設の有効活用からも対策がとれないか。

課長

技術的に可能ならば残りの1コートを上下可動式にと考えているところである。

議員

学校施設のトイレについて、バリアフリー対策はどのようにしていくのか。

教育総務課長

体育館の障害者用トイレについては町内6校が未設置である。

る。予算をみながら検討していく。

問
ふるさと納税への積極的な取組を

答
特産品のパンフレットを作成する

議員

ふるさと納税増収のため、地域経済活性化のため、さらなる取り組みができないか。

町長

寄付の申し込みがあった時に、寄付者が希望の品を選択できる地元の特産品を載せたパンフレットを作成するなど、取り組みの充実を図っていきたい。



長与も多くの方から応援してもらえる努力を！

安保関連法案に懸念はないか



かわの 河野 たつじ 龍二 議員

回答 意見を言う立場ではない

議員

被爆地の自治体の首長は、4市町しかない。

何よりも平和を守る決意が必要と思う。国会で審議されている「安保法制関連法案」に反対の意思を示すべきではないか。

町長

国会の議論に参加できない。意見を言う立場にない。

議員

本町と町民の平和を守る立場から、発信すべきではないか。

町長

加入している日本非核宣言自治体・平和首長会議などと連携し、平和行政を推進していきたい。

議員

今後の平和事業にどう取り組んでいくのか。

町長

被爆者の高齢化が進んでいる中、次世代への継承が責務と考えている。

関係部署と協議し、取り組んでいきたい。

議員

被爆70年は、年間を通して被

爆事業を行ってはどうか。

総務部長

秋には平和の命題をつけた、ウォーキングを計画している。

議員

長崎市や時津町では、平和事業の担当部署がはっきりしているが、本町でも平和事業の部署を明確にするべきではないか。

総務部長

現状、福祉部と教育委員会と総務部が協議して行っている。現状に不都合はない。主官は総務部である。

問 百合野・打坂方面の混雑解消を

答 早くできるような要望する

議員

百合野団地から打坂への道路の現状に、地域住民から早急の改善を求める声がある。取組状況はどうか。

町長

本町側は拡幅済みである。長崎市は用地交渉を行っているが、事業年度は未定との回答だった。早急に改善できるよ

う要望していく。

議員

長与駅西側県道も渋滞する中で、迂回路に自治会団地へ車両が流入して、危険との声がある。対策が必要と思うがどうか。

町長

速度規制は現在ないが、関係機関と協議して進めていきたい。

議員

東高田町営住宅入口の県道



ひどい渋滞 打坂方面



信号が無いと不便 東高田入口

に、信号機の設置を急ぐべきではないか。

町長

付近に信号機があり、近接での設置が可能かどうかかわからないが、時津署へ要望も含め対応していく。

問 合意のための町民への説明会を

答 懇談の機会を利用し説明する

議員

新図書館建設に向け基本構想に対するパブリックコメントが行われたが、住民の合意はとれていない。

町長

このまま建設を進めるのか。パブリックコメントにいろいろな意見があるのは当然。今後は、財源や土地購入の課題など、十分考慮し建設計画を策定していく。

議員

合意を得るための住民説明会を行うべきだと思うがどうか。

総務部長

住民との懇談の機会を利用し、説明していく。



かね 金子 めぐみ 恵 議員

どう変わる 役場前長与中央線

回答 役場前町道が60センチ高くなる

議員

自治会からの道路改修などの要望は、地域の声を取りまとめたものである。単独予算を増額してでも地域の環境整備を図るべきではないか。

町長

できることは素早く対応していきたいと考えている。

議員

長与中央線、役場前町道の整備に関し、地元から不安な声を聞くがどのようになるのか。

都市整備課長

県道側からすると町道が低い
ため、橋の高さに合わせ60センチほど上がることになる。

議員

道路事業は専門的であり理解
しがたい。住民への情報提供、
説明は行ったのか。

課長

西高田線の橋に関しては行っ
た。

議員

今回の町道の件について説明
会はするののか。

課長

地元自治会、地権者、商店街
の人などに対し行う予定であ

る。

議員

町道が上がると住宅などは道
下になるが雨水対策、側溝の
安全性はどうなるのか。

課長

現道の側溝に対して、水の流
れが悪い。水がたまるなどの
意見があることは聞いている。
今後、スムーズに長与川
に放流するための改修が必要
と考えている。

議員

地域によっては、側溝に土砂



60cmかさ上げされる長与中央線 安心安全のための対策が必要で

が溜まり、1、2年に一度は

土砂を取り除かなければいけ
ない。現状を把握しているの
は地元住民である。できる方
法を探索するというやり方を
考えていくべきだがどうか。

町長

町民の安心安全が第一であ
る。適宜、対処していく。

高齢者の見守りは

議員

災害時要援護者情報はどのよ
うに対応していくのか。

生活福祉部長

長与町地域防災計画の中に明
記されている。その範囲の中
で対応していく。

議員

そこで知り得た情報は、民生
委員の日々の活動の中で利用
できるのか。

部長

災害時のみということ個人情報
の観点から利用できない。

議員

民生委員の職務は情報収集に
より活動ができる。町独自の
ガイドラインを作成し早急に
取り組むべきだがどうか。

部長

情報提供のためには本人の同
意が必要である。今後、そ
のような同意を得る方法も考
えていかなければと思ってい
る。

常設回収の増加

議員

常設での回収量が増加してい
るが、どう分析しているのか。

部長

当日持ち込めない人が来てい
る。基本は拠点である。

議員

拠点回収に関するアンケート
を取るべきではないか。

環境対策課長

長与町第9次総合計画に向け
たアンケート調査の中で行っ
ている。今後、参考にしてい
く。

労働者派遣法改正案、労働基準法改正案の撤回を求める意見書

否決

賛成5・反対10

【反対討論】

●多様な働き方を可能とする雇用法制の実現は、急務と考える。
(竹中)

●派遣会社の業界の健全化、正社員化の道を後押しする法の改正である。
(西岡)

●多様な働き方、裁量労働制の対象を広げる改正である。
(金子)

【賛成討論】

●長時間労働・過密労働の蔓延化、非正規雇用の急増、ワーキングプアの拡大などが危惧される改正である。
(安部)

●雇用を守るルールを弱体化させ、低賃金で不安定な働き方と長時間労働広げ、働く人間を暮らしにくくする法案である。
(堤)

●派遣労働者は3年でクビになり、長時間労働を助長しかねない危険性を有する改正案に反対。
(饗庭)

不採択

賛成7：反対8

安全保障法制関連法案に反対する

意見書提出を求める請願

請願者 長与町平和で安全な町宣言を生かし憲法9条を守る会 代表 川野浩一

【請願の趣旨】

安倍首相が成立をめざす、安全保障法制関連法案は、米軍との「切れ目のない」戦争態勢を構築するため、解釈改憲・明文改憲によって過去最悪の憲法9条破壊を狙うものである。

改定する「平和安全法制整備法案」一括法は、集団的自衛権の法制化から自衛隊海外任務の拡大まで多岐にわたる。集団的自衛権では、米国など他国が武力攻撃を受けた事態を、武力攻撃事態法案に改定するとともに、その対処を自衛隊法で主任務に位置づける。

この関連法案には憲法9条をふみにじるものである。

よって、政府に対して安全保障法制関連法案に反対する意見書を求める。

【反対討論】

●日本を取り巻く安全保障環境は一層厳しさを増している。日本のみならず、一国のみでは、自分の国の平和と安全を守ることはできない。今後は国際社会と協力し、平和を確保していくことが不可欠である。
(金子)

●日本の防衛や地域の安定に責任ある形で取り組むことを明確にし、画期的と評価できる。新3要件は日本防衛に限られることを明確にしている。
(西岡)

●安全保障環境は厳しさを増しているとして、切れ目のない法整備が必要と強調。目的は、国民の生命と平和な暮らしを守ることである。自衛隊の安全確保の新しい方針も示

された。
(右永)

●米国が諸悪の根源的文言もある。国や国民を守るのは、当たり前前の論理であり、世界で常識と考える。憲法9条だけでは日本の平和は守れない。今回の法案は決して戦争をすすめるための法案ではない。
(喜々津)

【賛成討論】

●この法案は、日本が攻撃されていない状態であっても、密接な関係にある国への攻撃に反撃というものを、強引に解釈に変更を加え具体的に実行できるようにする法改正案である。
(堤)

●憲法9条が規定する恒久平和主義に反し、戦争をしない

平和国家としての日本の国の形を根本から変えるものである。憲法解釈の変更では無理がある。正々堂々と一度、しっかり国民に問うべきである。
(安藤)

●自衛隊の武力行使の条件を整備し、自衛隊の力を、米国などの求めに応じて自由に行使できるようにするものである。戦争を準備するための「戦争法案」と言ふべきものである。
(安部)

●この法案に対する国民の反応は、マスコミの調査では、反対が多数を占めている。それは、平和的な解決をのぞむ声が国民の多数だからだと思ふ。政府が提案した今回の法案は明らかに戦争法案である。
(河野)

あなたの声を聞かせてください！

町民と議会が直接対話し、まちづくりの課題や議会に関する意見交換の場として、住民懇談会を開催します。

【懇談のテーマ】

①まちづくりに関すること ②長与町政に関すること ③長与町議会に関することです。

【申し込みできるのは】

長与町民、その他長与町に関する活動などを行う団体で、おおむね10人以上の参加が見込めるグループとします。(政治団体、宗教団体および、公益以外の営利目的の団体、公序良俗に反する団体などは、懇談会の対象となりません。)

【申し込み方法】

「住民懇談会申込書」(ホームページからダウンロードできます)に団体名、会議のテーマ、希望日時、参加予定人数をご記入いただき、長与町議会事務局にお申し込みください。FAX、メールでも受け付けます。

申し込み後、開催内容に関する事項について協議させていただきます。



【問い合わせ】

長与町議会事務局
TEL 801-5700 FAX 887-2144

議会広報広聴常任委員会では、「笑顔」をテーマに表紙の編集をしています。そこで、住民の皆さまから表紙写真を募集いたします。

- 郵送 〒851-2185 長与町嬉里郷659-1 長与町役場
議会事務局「議会だより表紙写真」行 とご記入ください。
- 持参 役場4階議会事務局窓口まで

※応募写真多数の場合は、掲載されない場合があります。
 ※おおむね、1年以内に撮影された写真を対象とさせていただきます。
 ※掲載にあたっては、写真の季節なども考慮させていただきます。
 ※応募される際には、被写体となっている方(未成年の場合は保護者)の承諾を受けておいてください。

27年第2回定例会の議案および賛否

提案区分	議案	審議結果	浦川圭一	中村美穂	安部都	饗庭敦子	安藤克彦	金子恵	分部和弘	西岡克之	岩永政則	喜々津英世	山口憲一郎	堤理志	河野龍二	吉岡清彦	竹中悟	内村博法	
執行機関	長与町社会教育委員条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	字の区域の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	都市計画道路西高田線橋梁工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※
	平成27年度長与町一般会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※
	長与小学校体育館天井撤去工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
議会	労働者派遣法改正案、労働基準法改正案の撤回を求める意見書	否決	▼	▼	○	○	▼	▼	○	▼	▼	▼	▼	○	○	▼	▼	※	
	安全保障法制関連法案に反対する意見書提出を求める請願	不採択	▼	○	○	○	○	▼	○	▼	▼	▼	▼	○	○	▼	▼	※	

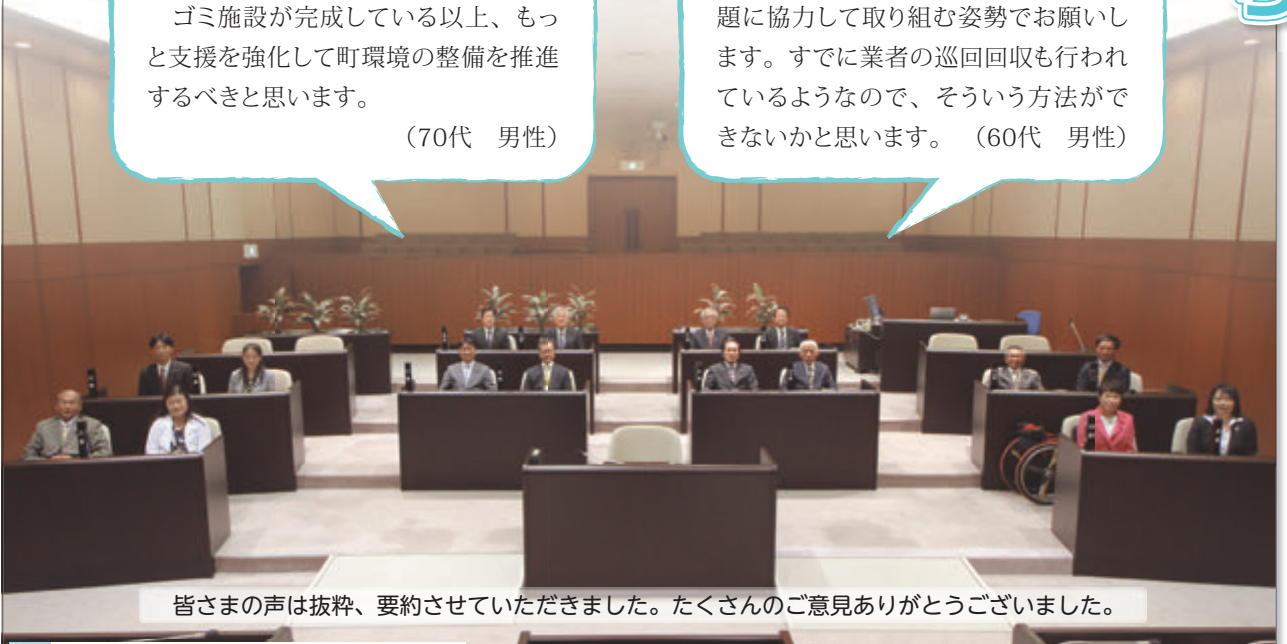
〔○賛成 ▼反対 ■棄権 一欠席〕※議長は採決に加わらないため「※」で表示

「高齢者にとってはゴミを拠点まで持って行くのは大変な負担」というのはそのとおりと思いました。特に斜面地に住む車も持たない高齢者にとっては負担のようです。道の尾団地・和楽団地など高齢化した住宅でのごみ回収問題は、長与ニュータウンもそうですが、大変と思います。ともに高齢者問題に協力して取り組む姿勢をお願いします。すでに業者の巡回回収も行われているようなので、そういう方法ができないかと思います。(60代 男性)

ゴミの分別収集については、町民が納得して推進している事業であり、町としては、町負担の軽減、町民の支援、町民のコミュニティ確保の考え方で答弁すべきである。また、念押しが必要であれば、同問題について再度、町民の要望を聞いて、また、アンケートを取ってやるべきである。

ゴミ施設が完成している以上、もっと支援を強化して町環境の整備を推進するべきと思います。

(70代 男性)



皆さまの声は抜粋、要約させていただきます。たくさんのご意見ありがとうございました。

次の定例会は

9月1日(火)

の予定です

傍聴をお待ちしています

6月議会の傍聴者は
延べ **114人** でした

議長交際費 27年4月1日から6月30日までの
総額と件数

寸志・慶祝など	110,000円 (19件)
弔慰 (生花スタンド・香典など)	0円 (0件)
視察研修土産代	0円 (0件)
支出合計	110,000円 (19件)

議会情報を発信中！ コメントをお待ちしております。

長与町議会 facebook いいね！ をよろしくお祈いします

facebook 現在 **373名**
(6月下旬)
<http://www.facebook.com/nagayochogikai>



QRコード



編集後記

4月、統一地方選挙後広報委員会は、新たに「議会広報広聴常任委員会」として生まれ変わり、新たなメンバー8人でスタートしました。

20人の定数から16人へ削減され、少し寂しく感じる長与町議会ですが、4万3千人の町民の民意を反映させた議会改革にこれからも取り組んでいきます。

「時代感覚」に敏感となり、常に「住民が主役のまち」を目指した長与の特色あるまちづくりを追求し進みます。これからも皆さまに「愛される議会だより」を作成します。貴重なご意見をお待ちしております。(安部 都)

議会広報広聴常任委員

委員長 金子 恵
副委員長 安部 都
委員 浦川 圭
中村 和美
分部 和弘
岩部 清政
吉岡 彦
竹中 悟